

# 遺言書

第1条 遺言者は、遺言者の所有する下記の不動産を、下記の者に相続させる。

東京都〇〇区××

妻 山田花子（昭和35年5月5日生）

記

(1)所在 東京都〇〇区××

地番 19番10

地目 宅地

地積 200.12平方メートル

(2)所在 東京都〇〇区××

家屋番号 19番の10

種類 居宅

構造 木造瓦葺式階建

床面積

1階 50.32平方メートル

2階 40.56平方メートル

第2条 遺言者は、遺言者名義の下記預金債権を、下記の者に相続させる。

東京都〇〇区△△

長女 山田明美（昭和59年6月6日生）

記

(1) 〇〇銀行 ××支店 普通預金

口座番号 11223344

(2) △△銀行 ××支店 普通預金

口座番号 11122233

第3条 遺言者は、前2条記載の財産を除く遺言者の有する不動産、預貯金、現金その他一切の財産を、下記の者に相続させる。

東京都□□区××

長男 山田次郎（昭和60年8月8日生）

平成〇〇年〇月〇日

住所 東京都〇〇区××1番2号

遺言者 山田太郎 印

※全文自筆で書いたものを封筒に入れ、署名横の印鑑と同じ印で封印します

(印鑑は認印でもかまいませんが、実印の方が望ましいでしょう)